

(平成24年度決算)

# 目黒区の財務諸表

平成25年11月

目 黒 区

## 目 次

はじめに	1
1 普通会計財務諸表の要旨	2
(1) 財務諸表の公表に当たって	2
(2) 普通会計の会計方針	3
(3) 貸借対照表(バランスシート)	4
(4) 行政コスト計算書	9
(5) 純資産変動計算書	13
(6) 資金収支計算書	14
2 普通会計財務諸表の分析	18
(1) 資産形成度	18
(2) 世代間公平性	20
(3) 効率性	20
(4) 弾力性	24
(5) 東京都方式簡易版を用いた分析	25
3 連結財務諸表の要旨と分析	27
(1) 連結財務諸表とは	27
(2) 連結貸借対照表の要旨	28
(3) 連結行政コスト計算書の要旨	30
(4) 連結純資産変動計算書	32
(5) 連結資金収支計算書	32
(6) 連結財務諸表と普通会計財務諸表の比較	33
4 付 表	34
(1) 普通会計財務諸表	34
(2) 有形固定資産明細表	40
(3) 連結財務諸表	42

## はじめに

目黒区の財政は、景気回復の後押しを受けて特別区税などの歳入一般財源に増加傾向が見られるものの、経常的経費の増加や老朽化した施設の維持管理・更新経費の負担など課題は残されています。今後も安定的・継続的に区民サービスを提供するためには、社会経済状況の変化に柔軟に対応できる財政基盤を確立していかなければなりません。そのためには、区民から負託された資源の配分と運用状況などの財務情報を分かりやすく説明することが重要です。

こうした取り組みの一環として、区はこれまで、企業会計手法による財務諸表（総務省方式）として、資産と負債をとらえる「バランスシート」、行政サービスの費用を表す「行政コスト計算書」、さらに、特別会計や区関係団体を含めた「連結バランスシート」を作成してきました。

また、平成 18 年 6 月に施行された行政改革推進法において、地方自治体の資産及び債務の実態把握や財務書類の整備を進める方針が示されました。こうした中で、19 年 10 月には、総務省から新たな財務書類作成基準が示され、20 年度の決算から施行することとされました。

新たな基準の目的は、地方公共団体の財政実態をより正確にかつ総合的に把握し、これを住民に公表し、広く住民参加を促すことによって財政改善を目指すことにあります。このため、普通会計及び関連団体を含めた連結ベースで、次の財務書類 4 表を作成することとしています。

- (1) 貸借対照表：資産総額とその源泉に当たる負債・純資産の額
- (2) 行政コスト計算書：行政サービスの提供に要した費用の内容
- (3) 純資産変動計算書：純資産の増減の内訳
- (4) 資金収支計算書：現金収支の実態

区では、20 年度の決算から、この新しい基準の一つである「総務省方式改訂モデル（以下「改訂モデル」）により、上記財務書類 4 表を作成しています。特に膨大な量・価格に達する土地・建物・道路などの固定資産については、目黒区保有の全物件を洗い出し、これらを時価で評価して、より分かりやすく、検証可能な形での実態把握に取り組みました。

このたび、24 年度決算について、改訂モデルによる上記財務書類 4 表の作成・分析を行いました。併せて、改訂モデルを東京都方式簡易版に置き換えた分析なども加えています。今後も、これらの分析・検証を通して、より多面的な財政状況の説明を行うことや、これまでの成果を予算編成に反映させる仕組みを構築することなどを目指してまいります。

### 文章及び表の数字の端数処理について

文章及び表中の数字の端数処理については、原則として各項目で単位未満の数字を四捨五入しています。また、%については、各項目で小数点第 2 位を四捨五入しています。このため、それぞれ一部の合計で表内計算結果と合わない場合があります。

1 普通会計財務諸表の要旨

(1) 財務諸表の公表に当たって

地方公共団体の会計は、現金主義会計と言われ、費用や収益をそれぞれ現金支出・現金収入という事実に基づいて認識するもので、客観性が高く、議会の統制の下で適正に予算を編成・執行するという地方公共団体の性格上、この考え方は適したものと言えます。

一方、国においては、厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、国民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図ることが求められており、発生主義による企業会計手法を活用した財務書類の開示が推進されています。発生主義会計とは、費用や収益を、現金の受け渡しのない経済的取引（減価償却・退職手当引当金など）も含めた事実に基づいて認識するものです。この会計方式を採用した財務諸表の作成により、従来の、

- ・いくら現金を使ったのか、いくら現金が入ってきたのか
- ・いくら現金が入ってきたのか
- ・いくら現金を使ったのか
- ・いくら現金が入ってきたのか
- ・いくら現金を使ったのか、いくら現金が入ってきたのか
- ・いくら現金を使ったのか、いくら現金が入ってきたのか
- ・いくら現金を使ったのか、いくら現金が入ってきたのか
- ・いくら現金を使ったのか、いくら現金が入ってきたのか
- ・いくら現金を使ったのか、いくら現金が入ってきたのか
- ・いくら現金を使ったのか、いくら現金が入ってきたのか
- ・いくら現金を使ったのか、いくら現金が入ってきたのか

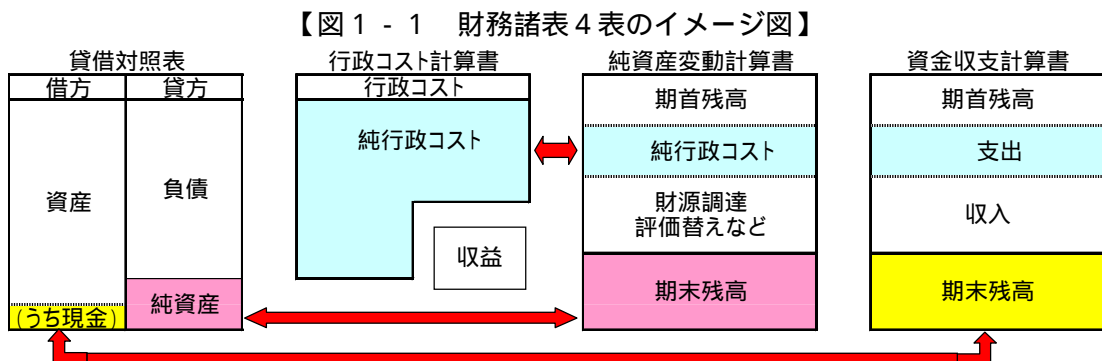
などの情報を含め、総体的に財務状況を把握することができます。

目黒区では、平成 19 年 10 月に総務省より示された「新地方公会計制度実務研究会報告書」に基づく「改訂モデル」を採用し、普通会計( )の 24 年度決算値を用いて、貸借対照表(バランスシート) 行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書(以下「財務諸表」と言います。)の 4 つを作成しています。また、区が出資している法人や分担金を支出している一部事務組合などの関係団体も含めた連結ベースでの財務諸表も作成しています。

**普通会計とは？**

総務省が定める基準による統計上の会計です。目黒区では一般会計と用地特別会計を合算し、会計間の重複や介護サービス事業費等を控除して作成しています。

財務諸表の 4 つの表間は、【図 1 - 1】のとおり、それぞれ矢印で結んだ項目の数値が一致することで相互に関連しています。



(2) 普通会計の会計方針

ア 作成根拠

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書は、平成 19 年 10 月に総務省から出された「改訂モデル」に基づき作成しています。

イ 対象年度

作成基準日は、平成 25 年 3 月 31 日です。なお、出納整理期間における出納については、基準日までに終了したものと処理しています。

ウ 資産

区の資産の洗い出し及び価額算定は、次に示す条件の下で、財産台帳など区内にある資料に基づいて整理しました。

- ・ 25 年 3 月 31 日までに購入・整備した資産であること。
- ・ 購入単価が 50 万円以上であること。
- ・ 土地のうち事業用土地は毎年度評価替を実施すること。建物・工作物等の償却資産は減価償却累計額を控除すること。
- ・ 耐用年数以内の資産であること。耐用年数を超えた場合は備忘価額 1 円とすること。

エ 減価償却

減価償却費については、行政目的別の主な用途別に設定した耐用年数表(下記参照)に基づき、残存価額をゼロとする定額法により計上しています。ただし、土地及び美術品については減価償却を計算していません。また、他の団体(国・都・他自治体・民間など)への負担金・補助金などにより形成された資産は、貸借対照表では計上せず、「1 他団体及び民間への支出金により形成された資産」として欄外に注記しています。

[参考]改訂モデルの耐用年数

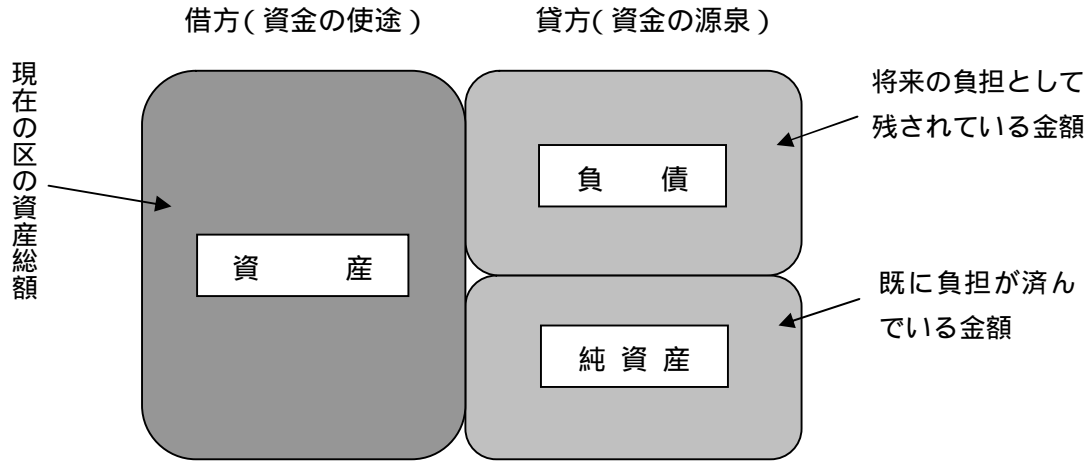
	本資産算定で使用する耐用年数		決算統計上の区分 耐用年数		決算統計上の区分 耐用年数	
	資産名	耐用年数	決算統計上の区分	耐用年数	決算統計上の区分	耐用年数
有形固定資産	建物	建物	総務費		都市計画	
	建物附属設備	建物附属設備	庁舎等	50	街路	48
	工作物		その他	25	都市下水道	20
	道路	注1) 48	民生費		区画整理	40
	林道(道路に準ずる)	48	保育所	30	公園	40
	農道(道路に準ずる)	48	その他	25	その他	25
	橋梁	60	衛生費	25	住宅	40
	トンネル	75	労働費	25	空港	25
	立体交差(地下式)	75	農林水産業費		その他	25
	人工地盤	60	造林	25	消防費	
	区画整理	40	林道	48	庁舎	50
	公園	注2) 40	治山	30	その他	10
	防火水槽	30	砂防	50	教育費	50
	プール	30	漁港	50	その他	25
	河川(治水)	注1) 49	農業農村整備	20		
	水路	30	海岸保全	30		
	水門・樋門	25	その他	25		
	池沼	30	商工費	25		
	ごみ焼却場	35	土木費			
	機械及び装置	機械装置	道路	48		
物品	物品	橋りょう	60			
車両・運搬具	車両・運搬具	河川	49			
工具	工具	砂防	50			
無形固定資産	地役権(地上権)	5	海岸保全	30		
	特許権	8	港湾	49		
	ソフトウェア(複写後販売用)	3				
	ソフトウェア(その他)	5				
	電話加入権	20				

注1) 道路の耐用年数は、財務省令で10から15年となっているが、国の道路資産価値評価で48年を利用しているため、これと整合性をあわせるために、48年とした。治水も同様とした。  
 注2) 公園に関しては、構築物の資産算定が出来ないため、総務省の耐用年数を採用した。

出典:財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和四十年三月三十一日大蔵省令第十五号)」

(3) 貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表(バランスシート)は、区の財務状況を明らかにするため、決算年度末(基準日)の時点で、区が保有するすべての資産、負債などのストックの状況を総括的に表示したもので、「資産=負債+純資産」の形で示されます。イメージ図は次のとおりです。資産は、区民の共通財産と言えますが、逆に、負債(借金)は今後の区民の負担額を示します。純資産は、資産から負債を差し引いた額ですから、区民にとって、正味の財産持分(既に負担が済んでいる額)となります。



「資産」には、次の3種類があります。

固定資産	公共資産	区が保有する土地・建物などで、道路・公園・学校など行政サービスの提供に必要な資産です。この中には、売却が可能な資産も含まれます。
	投資等	関係団体への出資金や奨学資金などの貸付金、ある特定の目的のために活用される基金の残高などです。将来、現金化・回収可能な資産です。
流動資産		基準日から1年以内に現金化・回収可能な資産です。現金預金の残高や1年以内に回収見込みのある特別区税などです。

1年以内に現金化・回収可能な「流動資産」に対して、1年以内に現金化・回収できない、または予定の無い「公共資産」と「投資等」を「固定資産」と言います。

「負債」には、次の2種類があります。

固定負債	基準日から1年を超えて支払期限が来る地方債や、退職手当引当金( )などです。
流動負債	基準日から1年以内に支払期限が来る地方債や、次の年に支払う予定の退職手当などです。

退職手当引当金とは？

基準日に普通会計に属する職員が一斉に普通退職をした場合、退職金総額がいくらになるかという試算値で、発生主義会計では、借入金と同様、将来の負担として計上されることとなります。

「純資産」は、「資産」と「負債」の差額で、既に区で受け入れた、公共資産を整備するための国や東京都からの補助金、特別区税などの一般財源です。

【表 1 - 1 普通会計 貸借対照表の要旨】

(平成25年3月31日現在)

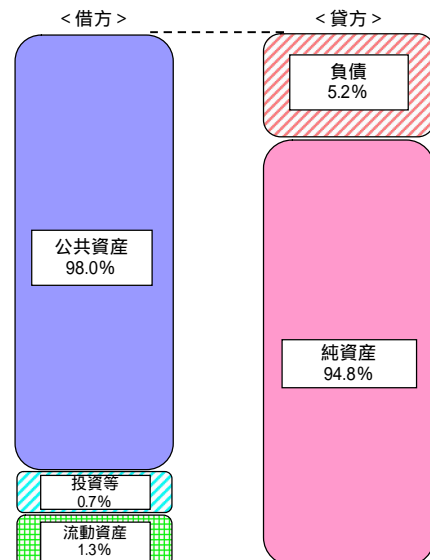
(単位：百万円)

借 方		貸 方	
<b>[資産の部]</b>		<b>[負債の部]</b>	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産	1,083,072	(1) 地方債	30,880
(2) 無形固定資産	49	(2) 退職手当引当金	19,027
(3) 売却可能資産	360	(3) その他	848
公共資産 計	<u>1,083,481</u>	固定負債 計	<u>50,755</u>
2 投資等		2 流動負債	
(1) 投資及び出資金	828	(1) 翌年度償還予定地方債	4,417
(2) 貸付金	495	(2) その他	2,875
(3) 基金等	4,078	流動負債 計	<u>7,292</u>
(4) 長期延滞債権	2,168		
(5) 回収不能見込額	122	負 債 合 計	58,048
投資等 計	<u>7,447</u>		
3 流動資産		<b>[純資産の部]</b>	
(1) 現金預金	14,095	純 資 産 合 計	1,047,653
(うち歳計現金)	(4,406)		
(2) 未収金	678		
流動資産 計	<u>14,773</u>		
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,105,701</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>1,105,701</b>

区の24年度末における「資産」の総額は、1兆1,057億円となっています。この「資産」を形成するために、これまでの世代が負担してきた「純資産」は1兆477億円(94.8%)、将来の世代への負担として残された「負債」は580億円(5.2%)となっています。

「資産」の内訳は、公共資産が1兆835億円(98.0%)、投資等が74億円(0.7%)、流動資産が148億円(1.3%)で、ほとんどを公共資産が占めています。他方、主要な「負債」は地方債で、年度末の総額は固定負債の309億円と流動負債の44億円を合わせて353億円です。また、全職員が退職した場合に支払うべき退職金として、190億円を計上しています。

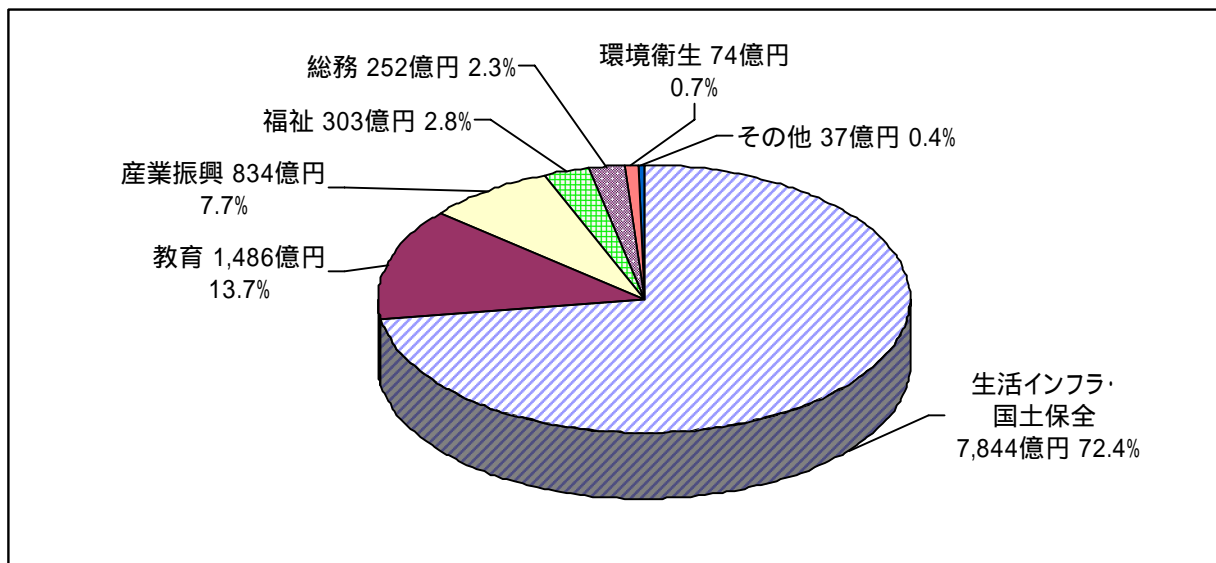
【図 1 - 2 貸借対照表のイメージ図】



ア 公共資産

土地や建物などの有形固定資産（明細はP.40【表4-5】）の行政目的別の内訳は【図1-3】のとおりです。

【図1-3 行政目的別有形固定資産の内訳】



有形固定資産のうち、道路・橋りょう・公園など区民の皆さんの生活の基盤となる施設である「生活インフラ・国土保全」資産が7割以上を占めており、次いで、学校・図書館・体育館などの「教育」資産が13.7%、区内の中小企業の振興や商店街の活性化などに必要な「産業振興」資産が7.7%、高齢者や障害者のかたのための福祉施設や児童館・保育園などの「福祉」資産が2.8%となっています。

無形固定資産には、事務処理の効率化のために導入した各種情報システムのソフトウェアなどが含まれます。

また、道路の底地・現に庁舎などに利用しているもの以外の公有財産や売却予定の資産の中から、売却可能とした資産は4億円で、内訳は【表1-2】のとおりです。

【表1-2 売却可能資産】

名称	金額 (百万円)
旧伊東保養所跡地	104
旧北軽井沢林間学園跡地	18
菅平寄付用地	12
旧大橋図書館跡地	227

なお、固定資産では、減価償却費を、行政目的別の主な用途別に設定した耐用年数に基づき、残存価額をゼロとする定額法により計上しています。ただし、土地及び美術品については減価償却をしていません。また、他の団体（国・都・他自治体・民間など）への負担金・補助金などにより形成された資産は、普通会計では計上していません。

財務諸表では普通会計上の行政目的別で各施設を分類・集計しているため、パーシモンホール・美術館・体育館などは「教育」資産として整理しています。



## イ 投資等

投資等では、施設整備基金や区営住宅管理基金など特定の目的のために積み立てた「基金等」の残高が41億円と54.8%を占めています。次に「長期延滞債権」が22億円と29.1%を占めています。これは、特別区税などの収入未済額のうち1年を超えて回収がなされていないものを債権として固定資産に計上するものですが、このうち回収不能と見込まれる金額（1億円）を「回収不能見込額」として控除しています。

その他、外郭団体の基本財産への出資金の残高などの「投資及び出資金」が8億円、奨学資金などの「貸付金」が5億円となっています。

## ウ 流動資産

流動資産では、「現金預金」が141億円と95.4%を占めています。これには、年度間の財源を調整する財政調整基金（50億円）や24年度普通会計決算において翌年度に繰越した収支差額である歳計現金（44億円）が含まれます。

また、「未収金」が7億円（4.6%）となっています。特別区税や使用料・手数料などの収入未済額を計上していますが、ここでは、1年を超えて回収がなされていない未収金を、「投資等」に長期延滞債権として計上するため除いています。

## エ 負債

地方債と退職手当の内訳は【表1-3】、【表1-4】のとおりです。

【表1-3 地方債の内訳】

（単位：百万円）

内 容	流動負債 （翌年度償還予定）	固定負債 （翌々年度以降償還予定）
一般単独事業債	1,867	16,541
減税補てん債（ <u>    </u> ）	1,349	6,131
教育・福祉施設等整備事業債	902	5,846
公営住宅建設事業債	12	634
その他	287	1,728
合 計	4,417	30,880

減税補てん債とは？

国の政策による地方税の減税影響額などを補てんするための地方債です。

【表1-4 退職手当の内訳】

（単位：百万円）

内 容	対象人数	金 額
翌年度支払予定退職手当 （流動負債）	88人	2,055
退職手当引当金 （固定負債）	1,979人	19,027

その他、青葉台一丁目アパート建設費用の割賦払などの長期未払金の期末残高8億円が固定負債として計上されています。

1 普通会計財務諸表の要旨

オ 純資産

「資産」1兆1,057億円から「負債」580億円を差し引いた「純資産」は1兆477億円で、既に区で受け入れた、公共資産を整備するための国や東京都からの補助金、特別区税などの一般財源などで構成されるものです。

カ 前年度との比較

前年度の貸借対照表との比較で著しい増減のあったものとして、資産の部では、事業用資産(土地)の時価の下落による評価差損や、減価償却による減などにより、公共資産が162億円減少しています。さらに、道路修繕や施設の計画修繕などの建設事業に充当するための施設整備基金の取崩しなどにより投資等が15億円の減、財政調整基金への積み立てなどにより流動資産が17億円増加しています。

また、負債の部では、償還が進んだことによる、区の借金の額を示す固定負債の「地方債」と流動負債の「翌年度償還予定額」の合計28億円の減や、職員数の減少による退職手当引当金の減などにより、負債全体で28億円減少しています。

【表1-5 普通会計 貸借対照表の要旨(前年度との比較)】

(平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

借 方				貸 方			
	平成24年度	平成23年度	増減		平成24年度	平成23年度	増減
<b>[資産の部]</b>				<b>[負債の部]</b>			
1 公共資産				1 固定負債			
(1) 有形固定資産	1,083,072	1,098,994	15,922	(1) 地方債	30,880	32,552	1,672
(2) 無形固定資産	49	97	48	(2) 退職手当引当金	19,027	19,559	532
(3) 売却可能資産	360	612	252	(3) その他	848	608	240
公共資産 計	1,083,481	1,099,703	16,222	固定負債 計	50,755	52,718	1,963
2 投資等				2 流動負債			
(1) 投資及び出資金	828	870	42	(1) 翌年度償還予定地方債	4,417	5,521	1,104
(2) 貸付金	495	525	30	(2) その他	2,875	2,640	235
(3) 基金等	4,078	5,231	1,153	流動負債 計	7,292	8,160	868
(4) 長期延滞債権	2,168	2,469	301	負債合計	58,048	60,879	2,831
(5) 回収不能見込額	122	121	1				
投資等 計	7,447	8,974	1,527	<b>[純資産の部]</b>			
3 流動資産				純資産合計	1,047,653	1,060,906	13,253
(1) 現金預金	14,095	12,284	1,811				
(うち歳計現金)	(4,406)	(4,146)	260				
(2) 未収金	678	824	146				
流動資産 計	14,773	13,108	1,665				
<b>資産合計</b>	<b>1,105,701</b>	<b>1,121,785</b>	<b>16,084</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,105,701</b>	<b>1,121,785</b>	<b>16,084</b>

(4) 行政コスト計算書

貸借対照表は、年度末時点における区の資産や負債などの状況を明らかにするものです。一方、区の行政サービスは資産の形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなどのように資産の形成につながらないものが多くあります。これらの行政サービスに必要なコスト（費用）に、その直接の対価として得られた収益を併せて示すことで、年間を通じた区の行政サービスの実績に関する情報を把握するのが行政コスト計算書です。

行政コスト計算書は、企業会計で使われている「損益計算書」と同様のものですが、損益計算書が期間損益の計算を前提とするものであるのに対し、営利活動を目的としない自治体では、あるサービスにどれだけのコストがかかっているかなど、行政コストの内容自体の分析が目的とされます。

行政コストと収益とを対比させることにより、行政サービスの効率性を検討することができ、ひいては資産の将来の有効活用を含めた長期的なコスト意識を醸成することにもなります。

行政コストは、その性質から以下の4つに分類されます。

コストの性質	内 容
人にかかるコスト	常勤・非常勤職員及び議員に要する費用 例：人件費、退職給与引当金繰入金
物にかかるコスト	物の購入、施設の維持補修、減価償却などに要する費用 例：消耗品費・委託料などの物件費、維持補修費、減価償却費
移転支的コスト	区民や他団体などに支出して効果が出る費用 例：社会保障給付費、補助金、繰出金、普通建設事業費（他の団体が行う施設整備事業への補助金）
その他のコスト	上記に属さない費用 例：公債費（利子分のみ）、不納欠損（回収不能見込）額

収益は、以下の2つに分類されます。

収益の種類	主なもの
使用料・手数料	区立保育所の保育料、廃棄物処理手数料、住区センター・社会教育館などの施設使用料
分担金・負担金・寄附金	公害健康被害補償給付負担金、養護老人ホーム等被措置者負担金、障害福祉サービス自己負担金

【表 1 - 6 普通会計 行政コスト計算書の要旨】

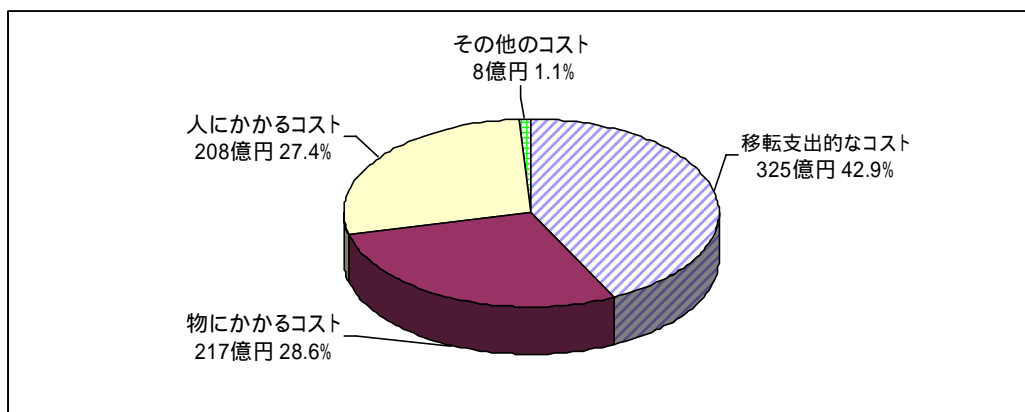
〔 自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日 〕

(単位：百万円)

【経常行政コスト】	金額	(構成比率)
1 人にかかるコスト		
(1) 人件費	18,493	24.4%
(2) 退職手当引当金繰入等	1,597	2.1%
(3) 賞与引当金繰入額	686	0.9%
人にかかるコスト 計	20,775	27.4%
2 物にかかるコスト		
(1) 物件費	14,000	18.5%
(2) 維持補修費	1,161	1.5%
(3) 減価償却費	6,491	8.6%
物にかかるコスト 計	21,653	28.6%
3 移転支出的なコスト		
(1) 社会保障給付	17,666	23.3%
(2) 補助金等	5,289	7.0%
(3) 他会計等への支出額	8,734	11.6%
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	767	1.0%
移転支出的なコスト 計	32,456	42.9%
4 その他のコスト		
(1) 支払利息	579	0.8%
(2) 回収不能見込計上額	228	0.3%
(3) その他	0	0.0%
その他のコスト 計	807	1.1%
経常行政コスト合計 a	75,690	
【経常収益】	金額	(構成比率)
1 使用料・手数料 b	2,646	
2 分担金・負担金・寄附金 c	875	
経常収益合計 d = b + c	3,521	
収益÷コスト (d / a)	4.7%	
<b>(差引) 純経常行政コスト a - d</b>	<b>72,169</b>	

区の24年4月1日から25年3月31日までの1年間の経常的な行政コストの合計は757億円で、その内訳は、「移転支出的なコスト」が325億円(42.9%)で最も多く、次いで、「物にかかるコスト」が217億円(28.6%)、「人にかかるコスト」が208億円(27.4%)、「その他のコスト」が8億円(1.1%)となっています。

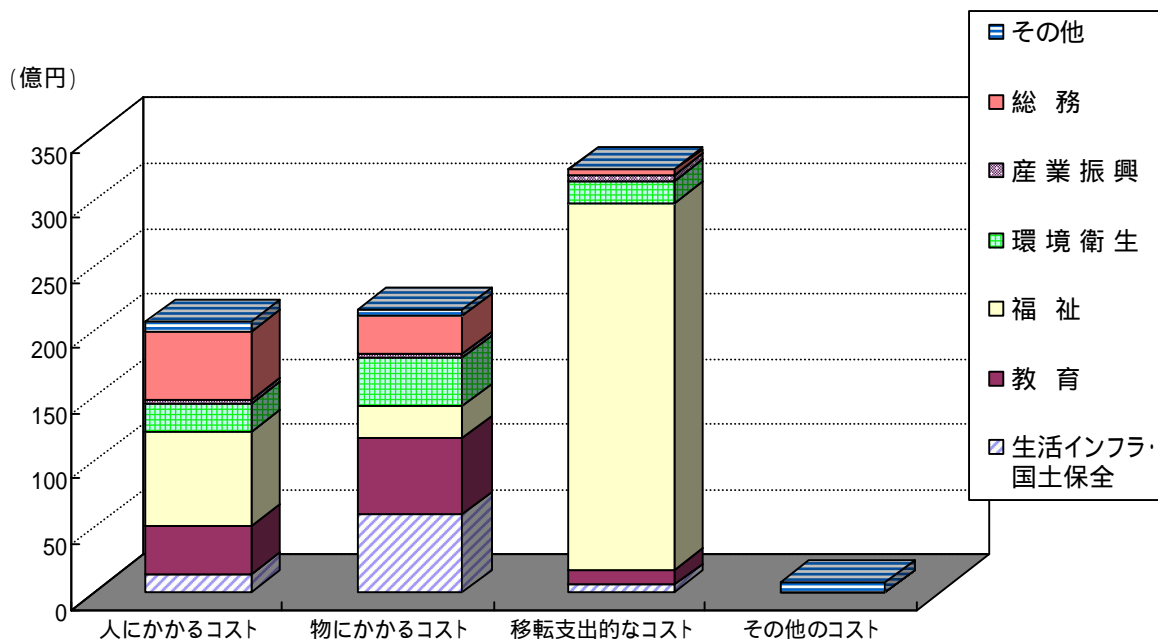
【図 1 - 4 経常行政コストの内訳】



「経常行政コスト」の合計から、使用料・手数料などの「経常収益」35億円を差し引いた「純経常行政コスト」は、722億円となります。

行政コストをその性質ごとに、行政目的別に見た内訳は【図1-5】のとおりです。

【図1-5 性質別目的別行政コスト】



### ア 人にかかるコスト

高齢者や障害者のかたのための福祉施設や児童館・保育園などの施設を持つ「福祉」が73億円（35.0%）で最も多く、次いで内部管理部門や徴税部門を持つ「総務」が52億円（25.2%）、学校・図書館・体育館などの施設を持つ「教育」が36億円（17.3%）と続きます。

### イ 物にかかるコスト

道路・橋りょう・公園などの土木施設を持つ「生活インフラ・国土保全」が61億円（27.9%）で最も多く、次いで「教育」が58億円（26.9%）、「環境衛生」が37億円（16.9%）と続きます。施設を多く持つ部門の金額が大きいのは、管理運営経費（物件費）や減価償却費を計上していることによるものです。減価償却費にかかる実際の支出は施設を整備する際になされており、当年度に支出されたわけではありませんが、施設の経年劣化に伴う経済的価値の減少に応じて「コスト」として認識するものです。その分、貸借対照表において資産の額が減少することになります。

### ウ 移転支出的なコスト

生活保護費や児童手当などの扶助費や国民健康保険特別会計・介護保険特別会計への繰出金などを持つ「福祉」が280億円（86.4%）で最も多く、次いで公害健康被害補償のための扶助費などを持つ「環境衛生」が17億円（5.3%）、「教育」が12億円（3.5%）、「生活インフラ・国土保全」が6億円（1.7%）と続きます。

エ その他のコスト

公債費の利子分のみ6億円を計上しており、元金分については貸借対照表上に計上しています。また、特別区税などについて時効などで収入の見込みがないものとして処理した金額を「回収不能見込計上額」として2億円を計上しています。

オ 前年度との比較

「人にかかるコスト」は職員数の減に伴い人件費は13億円の減、退職手当引当金繰入等は3億円減少しています。「物にかかるコスト」のうち減価償却費は、過去に整備した建物や工作物の償却が完了したことにより11億円の減となっています。「移転支的コスト」では、社会保障給付が生活保護費などの増加により4億円の増、補助金等は認証保育所運営費補助や一部事務組合への分担金などの増加により1億円の増となっています。

【表1-7 普通会計 行政コスト計算書の要旨（前年度との比較）】

（単位：百万円）

【経常行政コスト】	平成24年度	（構成比率）	平成23年度	増減額	増減率
1 人にかかるコスト					
(1) 人件費	18,493	24.4%	19,752	1,259	6.4%
(2) 退職手当引当金繰入等	1,597	2.1%	1,937	340	17.6%
(3) 賞与引当金繰入額	686	0.9%	710	24	3.4%
人にかかるコスト 計	20,775	27.4%	22,399	1,624	7.3%
2 物にかかるコスト					
(1) 物件費	14,000	18.5%	14,617	617	4.2%
(2) 維持補修費	1,161	1.5%	1,079	82	7.6%
(3) 減価償却費	6,491	8.6%	7,560	1,069	14.1%
物にかかるコスト 計	21,653	28.6%	23,256	1,603	6.9%
3 移転支的コスト					
(1) 社会保障給付	17,666	23.3%	17,315	351	2.0%
(2) 補助金等	5,289	7.0%	5,174	115	2.2%
(3) 他会計等への支出額	8,734	11.6%	8,338	396	4.7%
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	767	1.0%	826	59	7.1%
移転支的コスト 計	32,456	42.9%	31,653	803	2.5%
4 その他のコスト					
(1) 支払利息	579	0.8%	661	82	12.4%
(2) 回収不能見込計上額	228	0.3%	152	76	50.0%
(3) その他	0	0.0%	0	0	0.0%
その他のコスト 計	807	1.1%	814	7	0.9%
経常行政コスト合計 a	75,690		78,122	2,432	3.1%
【経常収益】	平成24年度	（構成比率）	平成23年度	増減額	増減率
1 使用料・手数料 b	2,646		2,690	44	1.6%
2 分担金・負担金・寄附金 c	875		843	32	3.8%
経常収益合計 d = b + c	3,521		3,534	13	0.4%
収益÷コスト (d / a)	4.7%		4.5%		
（差引）純経常行政コスト a - d	72,169		74,588	2,419	

(5) 純資産変動計算書

貸借対照表上で「純資産」として計上された金額が1年間でどのように増減したのかを示すのが、純資産変動計算書です。これまでの世代が負担してきた「純資産」が1年間でどれだけ増減したのかを把握することができます。

【表1-8 普通会計 純資産変動計算書の要旨】

(自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

金 額	
期首純資産残高	1,060,906
期間中の資産変動	
純経常行政コスト	72,169
一般財源(特別区税など)	60,990
補助金等受入	14,108
臨時損益(公共資産売却損益など)	153
資産評価替えによる変動	14,940
無償受贈資産受入	177
その他	1,572
期間中の資産変動額合計	13,253
期末純資産残高	1,047,653

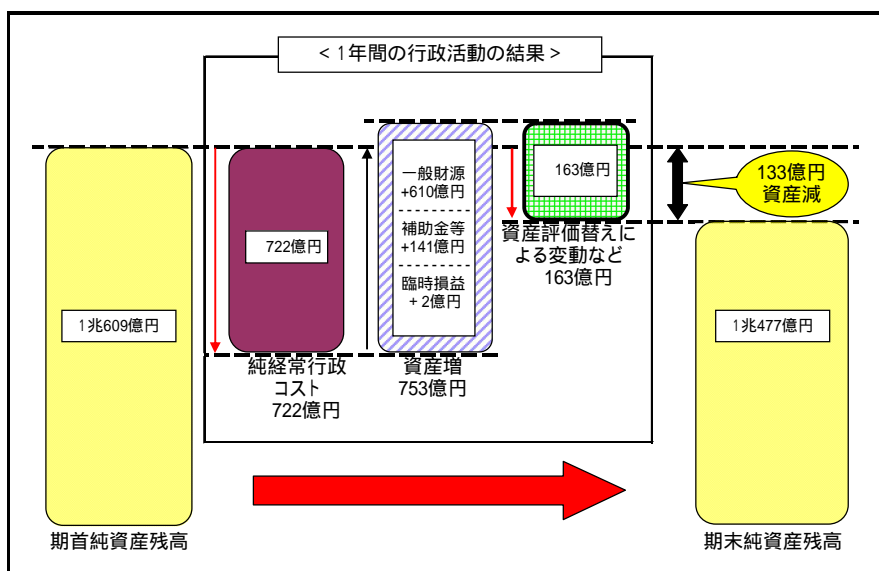
24年度決算では、期首は24年4月1日を、期末は25年3月31日を指しますので、「期末純資産残高」1兆477億円は、貸借対照表上の「純資産」と一致します。(P.5)

期間中の変動要素のうち、減要素(財源使用)は純経常行政コストの722億円で、行政コスト計算書の数字と一致します。(P.10)また、土地価格の下落など、事業用資産(土地)の評価替えによる変動額で149億円の減があります。

一方、増要素(財源調達)では、特別区税などの一般財源が610億円、国や東京都からの補助金など141億円があります。前年度と比較すると、交付金の増加などにより、一般財源が20億円の増、また、生活保護費の国庫負担の増などで補助金等は6億円の増となっています。

減要素と増要素を集計した結果、「純資産」は24年度中の1年間で133億円減少しました。

【図1-6 純資産変動計算書のイメージ図】



【表 1 - 9 普通会計 純資産変動計算書の要旨（前年度との比較）】

（単位：百万円）

	平成24年度	平成23年度	増減
期首純資産残高	1,060,906	1,066,182	5,276
期間中の資産変動			
純経常行政コスト	72,169	74,588	2,419
一般財源（特別区税など）	60,990	59,038	1,952
補助金等受入	14,108	13,519	589
臨時損益（公共資産売却損益など）	153	64	217
資産評価替えによる変動	14,940	4,373	10,567
無償受贈資産受入	177	196	19
その他	1,572	998	2,570
期間中の資産変動額合計	13,253	5,276	7,977
期末純資産残高	1,047,653	1,060,906	13,253

平成 24 年度における固定資産の評価替えの影響などにより、資産価値が大幅に下落しました。

### （6）資金収支計算書

資金収支計算書（キャッシュ・フロー）は、1年間の現金の流れを示すもので、どのような活動にどれだけのお金が使われたのかが分かります。現金収支の性質上、次の3つに区分して表示されます。

収支の性質	内 容
経常的収支	通常の行政活動に伴う収支 収入の例：特別区税、国・都からの補助金（公共資産の整備にかかるものを除く）施設使用料など 支出の例：人件費、物件費、維持補修費、扶助費など
公共資産整備収支	道路・公園などの施設を整備するのに伴う収支 収入の例：公共資産の整備にかかる国や都からの補助金、特別区債（借入金）など 支出の例：普通建設事業費（他団体への補助金も含まれます）
投資・財務的収支	借入金の返済や投資・出資活動に伴う収支 収入の例：貸付金の回収、公共資産の売却収入など 支出の例：特別区債の償還費、基金への積立金、貸付金など

また、併せて示される基礎的財政収支（プライマリー・バランス）は、下記の算式で算出されたもので、行政サービスの提供に必要な経費を、借金をせずに税金などで賄えているかどうか分かります。

<p>基礎的財政収支</p> <p>= 「前年度からの繰越金を除いた収入総額 - 地方債発行額」</p> <p>- 「支出総額 - 地方債の償還額」</p> <p>+ 「財政調整基金等の増減額（積立 - 取崩）」</p>
--



【表 1 - 10 普通会計 資金収支計算書の要旨】

〔 自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日 〕

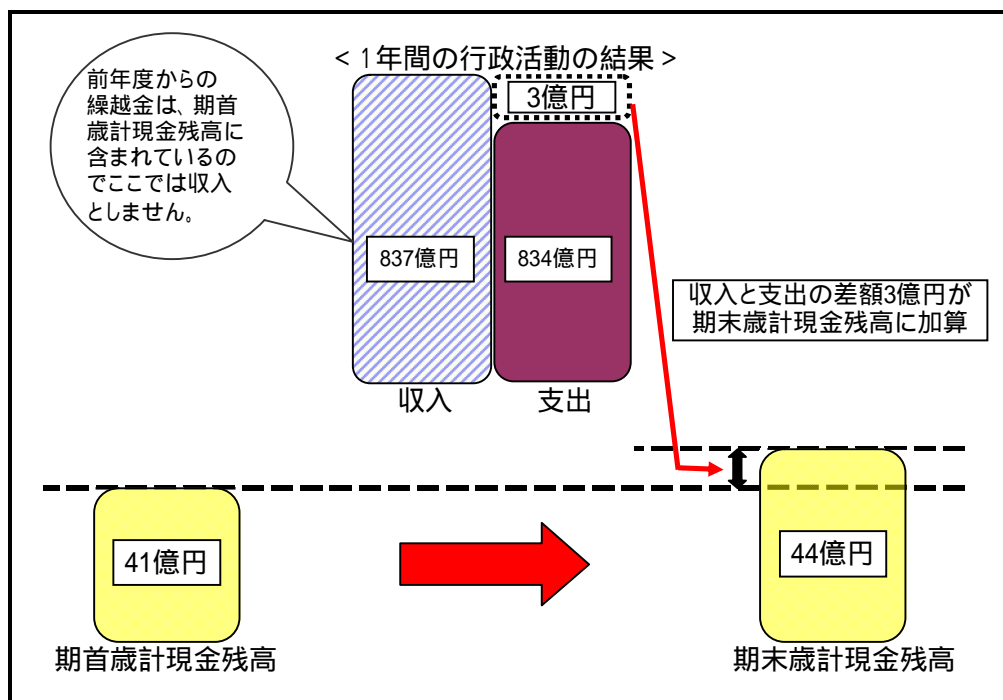
(単位:百万円)

	金額
1 経常的収支	9,029
2 公共資産整備収支	2,918
3 投資・財務的収支	5,852
当年度収支合計	260
期首歳計現金残高	4,146
<b>期末歳計現金残高</b>	<b>4,406</b>
(基礎的財政収支)	
収入総額(前年度からの繰越金を除く)	83,660
支出総額	83,401
地方債発行額	2,177
地方債償還額	4,128
財政調整基金等増減額	2,374
<b>基礎的財政収支</b>	<b>4,584</b>

ア 資金収支の状況

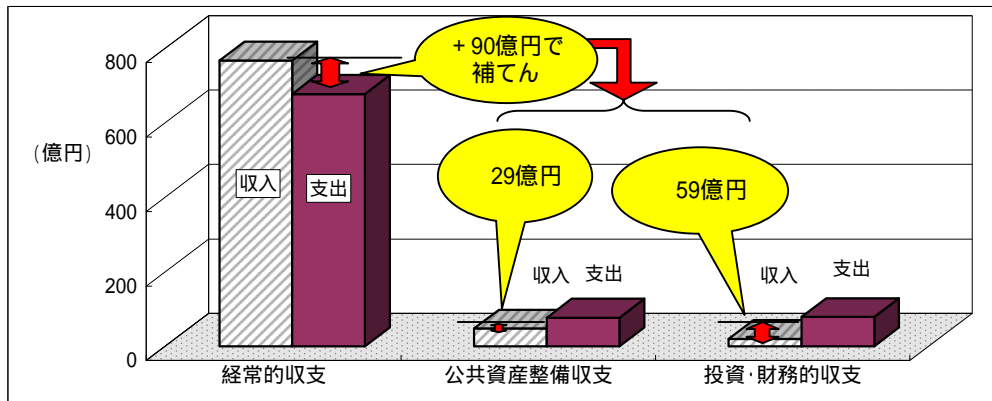
24年度の1年間の収支を見ると3億円の黒字となり、歳計現金(区の歳入・歳出に属する現金)の残高は期末(25年3月31日)現在で44億円となりました。これは、貸借対照表上の「3 流動資産 (1) 現金預金」のうちの歳計現金の数字と一致します。(P.5)

【図 1 - 7 資金収支計算書のイメージ図】



性質別の収入・支出の内訳を見てみると、【図 1 - 8】のグラフのようになります。公共資産の整備に伴う収支の赤字 29 億円と借入金の返済や投資・出資などに伴う収支の赤字 59 億円は、経常的収支の黒字 90 億円で補っていることが分かります。

【図1-8 性質別の収支内訳】



前年度と比較すると、「経常的収支の部」では、基金取崩額などの収入の減少7億円と、人件費などの支出の減少16億円とを合わせて、収支合計が9億円増加しています。また、「公共資産整備収支の部」では、公共資産整備支出の増加などにより前年度から13億円支出超過額が拡大しました。「投資・財務的収支の部」では、貸付金回収額の減や地方債償還額の減などの影響で、収支合計は前年度から9億円の減となりました。

【表1-11 普通会計 資金支計算書の要旨（前年度との比較）】

（ 自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日 ）

（単位：百万円）

	平成24年度	平成23年度	増減
1 経常的収支	9,029	8,096	933
2 公共資産整備収支	2,918	1,614	1,304
3 投資・財務的収支	5,852	4,965	887
当年度収支合計	260	1,517	1,257
期首歳計現金残高	4,146	2,629	1,517
<b>期末歳計現金残高</b>	<b>4,406</b>	<b>4,146</b>	<b>260</b>
（基礎的財政収支）			
収入総額（前年度からの繰越金を除く）	83,660	85,696	2,036
支出総額	83,401	84,179	778
地方債発行額	2,177	577	1,600
地方債償還額	4,128	5,965	1,837
財政調整基金等増減額	2,374	3,888	6,262
<b>基礎的財政収支</b>	<b>4,584</b>	<b>3,017</b>	<b>1,567</b>

イ 基礎的財政収支（プライマリー・バランス）

基礎的財政収支における収入では、前年度からの繰越金を除いた総額837億円から、地方債（特別区債）発行額22億円を除きます。支出では、総額834億円から地方債の償還額41億円を除きます。更に、財政調整基金や減債基金について、収入では取崩額3億円を、支出では積立額26億円をそれぞれ除きます。この結果、収入が812億円、支出が767億円となり、基礎的財政収支は45億円の黒字となります。

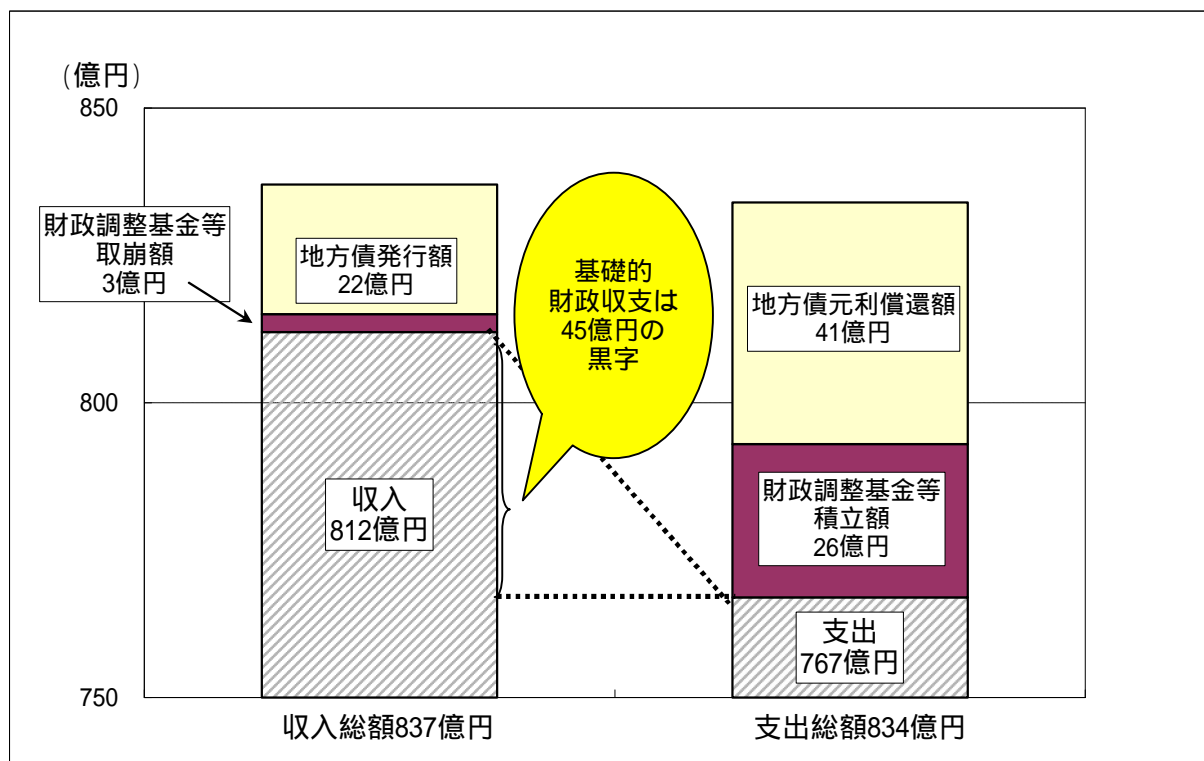
【図1-9 基礎的財政収支】

(単位:億円)

	収入	支出	収支
総額 (A)	837	834	3
地方債 (B)	22	41	19
基金 (C)	3	26	23
A - B - C	812	767	45

当年度の  
収支

基礎的  
財政収支



## 2 普通会計財務諸表の分析

## (1) 資産形成度

資産形成度とは、「将来の世代に残る資産はどれくらいあるのか」といった視点から財務諸表を分析するものです。区が保有するすべての資産、負債などのストックの状況は、貸借対照表（P.5）で見ることができますが、さらに、以下のような指標で資産形成度を分析することができます。

## ア 区民一人当たりの貸借対照表

貸借対照表を他の自治体と比較する際、人口で除して区民一人当たりの金額を算出することにより、他の自治体との比較に活用できます。

平成22年度から24年度の3カ年を比較した区民一人当たりの貸借対照表は、【表2-1】のとおりです。24年度の区民一人当たりの公共資産は407万円で、将来の資金流入をもたらす投資等及び流動資産を含めると「資産」合計は416万円となり、23年度比で11万円、22年度比で17万円減少しました。一方、将来負担を表す区民一人当たりの「負債」は22万円で、「資産」と「負債」の差額である区民一人当たりの「純資産」は394万円となり、「負債」は23年度比で1万円、22年度比で4万円の減、「純資産」は23年度比で9万円、22年度比で13万円の減となっています。

【表2-1 区民一人当たり貸借対照表】

(単位：円)

借 方					貸 方				
	22年度	23年度	24年度	直近2カ年 増減		22年度	23年度	24年度	直近2カ年 増減
<b>[資産の部]</b>					<b>[負債の部]</b>				
1 公共資産					1 固定負債				
(1) 有形固定資産	4,222,183	4,176,620	4,070,628	105,992	(1) 地方債	139,448	123,711	116,060	7,651
(2) 無形固定資産	553	369	184	185	(2) 退職手当引当金	77,352	74,332	71,511	2,821
(3) 売却可能資産	404	2,326	1,353	973	(3) その他	6,332	2,311	3,187	876
公共資産 計	4,223,140	4,179,314	4,072,165	107,149	固定負債 計	223,132	200,350	190,758	9,592
2 投資等					2 流動負債				
(1) 投資及び出資金	3,320	3,306	3,112	194	(1) 翌年度償還予定地方債	23,426	20,982	16,601	4,381
(2) 貸付金	2,074	1,995	1,860	135	(2) その他	12,138	10,033	10,805	772
(3) 基金等	27,649	19,880	15,327	4,553	流動負債 計	35,563	31,011	27,406	3,605
(4) 長期延滞債権	9,492	9,383	8,148	1,235	負債 合計	258,695	231,365	218,168	13,197
(5) 回収不能見込額	549	460	459	1					
投資等 計	41,983	34,105	27,989	6,116	<b>[純資産の部]</b>				
3 流動資産					純資産 合計	4,064,433	4,031,870	3,937,509	94,361
(1) 現金預金	54,388	46,684	52,975	6,291					
(うち歳計現金)	(10,022)	(15,756)	(16,560)	804					
(2) 未収金	3,614	3,132	2,548	584					
流動資産 計	58,002	49,816	55,523	5,707					
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,323,128</b>	<b>4,263,235</b>	<b>4,155,677</b>	<b>107,558</b>	<b>負債・純資産 合計</b>	<b>4,323,128</b>	<b>4,263,235</b>	<b>4,155,677</b>	<b>107,558</b>

目黒区の人口 平成24年度 266,070人（平成25年3月31日現在）  
 平成23年度 263,130人（平成24年3月31日現在）  
 平成22年度 262,320人（平成23年3月31日現在）

## イ 歳入総額対資産比率、歳入総額対純資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、資産の形成に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。また、歳入総額に対する純資産の比率を計算することにより、これまでの世代による社会資本の形成が何年分の歳入に相当するかが分かります。

【表2-2】にあるとおり、資産・純資産とも前年度比で減となりましたが、歳入総額も減少したため、前年度との比較ではほぼ横ばいとなっています。

- ・歳入総額対資産比率 = 資産合計 ÷ 歳入総額
- ・歳入総額対純資産比率 = 純資産合計 ÷ 歳入総額

【表2-2 歳入総額対資産比率・歳入総額対純資産比率】

(単位：百万円)

項目	平成24年度	平成23年度	増減
資産合計【A】	1,105,701	1,121,785	16,084
純資産合計【B】	1,047,653	1,060,906	13,253
歳入総額(前年度からの繰越金を含む)【C】	87,806	88,325	519
歳入総額対資産比率(年)【A】÷【C】	12.6年	12.7年	0.1年
歳入総額対純資産比率(年)【B】÷【C】	11.9年	12.0年	0.1年

## ウ 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、資産取得後、平均してどの程度老朽化が進んでいるかを把握することができます。

【表2-3】にあるとおり、区全体での資産老朽化比率は54.4%で、23年度と比べ、2.1ポイント老朽化が進行しました。行政分野別では、総合庁舎や住区センターなどの総務分野が63.5%と高く、老朽化が進んでいることがわかります。

$$\text{資産老朽化比率(\%)} = \text{減価償却累計額} \div \text{償却資産取得価額} \times 100$$

【表2-3 資産老朽化比率】

(単位：百万円、( )は23年度の資産老朽化比率)

行政分野	償却資産取得価額【A】	減価償却累計額【B】	資産老朽化比率【B】÷【A】
生活インフラ・国土保全	83,035	46,477	(52.0%) 56.0%
教育	50,733	28,828	(56.1%) 56.8%
福祉	18,105	7,914	(42.6%) 43.7%
環境衛生	3,684	1,556	(40.3%) 42.2%
産業振興	4,924	1,587	(36.8%) 32.2%
総務(総合庁舎、住区センターなど)	13,816	8,767	(65.2%) 63.5%
その他	3,610	1,706	(45.2%) 47.3%
合計	177,907	96,835	(52.3%) 54.4%

**(2) 世代間公平性**

世代間公平性とは、「将来の世代と現在の世代との負担の分担は適切か」といった視点から財務諸表を分析するものです。貸借対照表(☞P.5)において、負債と純資産の対比で見ることができます(「資産」総額1兆1,057億円のうち、これまでの世代が負担してきた「純資産」は1兆477億円(94.8%)、将来の世代への負担として残された「負債」は580億円(5.2%)となっています。)が、さらに、**社会資本形成の世代間負担比率**という指標を用いることによって、世代間公平性を分析することができます。

これにより、社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産又は負債による割合を見ることで、これまでの世代(過去及び現世代)で既に負担されたものと、今後の世代によって将来返済しなければならないものとの割合が分かります。

【表2-4】にあるとおり、区では、地方債の償還を着実に進めることにより残高を減少させ、将来世代への負担を減らしていることが分かります。

- ・社会資本形成の過去及び現世代負担比率(%) = 純資産合計 ÷ 公共資産合計 × 100
- ・社会資本形成の将来世代負担比率(%) = 地方債残高 ÷ 公共資産合計 × 100

【表2-4 社会資本形成の世代間負担比率】

(単位:百万円)

項目	平成24年度	平成23年度	増減
公共資産合計【A】	1,083,481	1,099,703	16,222
純資産合計【B】	1,047,653	1,060,906	13,253
地方債残高【C】	35,298	38,073	2,775
社会資本形成の過去及び現世代負担比率【B】÷【A】	96.7%	96.5%	0.2ポイント
社会資本形成の将来世代負担比率【C】÷【A】	3.3%	3.5%	0.2ポイント

**(3) 効率性**

効率性とは、「行政サービスが効率的に提供されているか」といった視点から財務諸表を分析するものです。行政コスト計算書(☞P.10)では、経常的な行政サービスに必要な人件費・物件費などの費用と、その直接の対価として得られた収益とを対比させるもので、区の行政サービスの効率性を検討することができますが、さらに、以下のような指標で効率性を分析することができます。

**ア 区民一人当たりの行政コスト**

行政コスト計算書を人口で除して、区民一人当たりの行政コストや収益を算出することで、他の自治体との比較や1年間の行政サービスに要したコストを把握することができます。

24年度の区民一人当たりの経常行政コストの合計額は28万円で、その性質別の金額は【表2-5】のとおりです。社会保障給付や特別会計(国保・介護など)への繰出金など「移転支的コスト」が12万円と最も多く、次いで物件費や減価償却費など「物にかかるコスト」が8万円となっています。また、「経常行政コスト」から「経常収益」を差し引いた区民一人当たりの

2 普通会計財務諸表の分析

「純経常行政コスト」は27万円かかっており、23年度比で1万円の減、22年度比で2万円の減となっています。

【表2 - 5 区民一人当たりの行政コスト】

(単位：円)

【経常行政コスト】	22年度	23年度	24年度	直近2カ年 増減
1 人にかかるコスト				
(1) 人件費	75,583	75,066	69,504	5,562
(2) 退職手当引当金繰入等	7,125	7,361	6,002	1,359
(3) 賞与引当金繰入額	2,806	2,698	2,578	120
人にかかるコスト 計	85,518	85,125	78,081	7,044
2 物にかかるコスト				
(1) 物件費	56,652	55,550	52,618	2,932
(2) 維持補修費	3,690	4,101	4,364	263
(3) 減価償却費	41,903	28,731	24,396	4,335
物にかかるコスト 計	102,249	88,382	81,381	7,001
3 移転支出的なコスト				
(1) 社会保障給付	61,558	65,804	66,396	592
(2) 補助金等	20,033	19,663	19,878	215
(3) 他会計等への支出額	31,420	31,688	32,826	1,138
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	3,888	3,139	2,883	256
移転支出的なコスト 計	116,899	120,294	121,983	1,689
4 その他のコスト				
(1) 支払利息	2,897	2,512	2,176	336
(2) 回収不能見込計上額	538	578	857	279
(3) その他	0	0	0	0
その他のコスト 計	3,435	3,094	3,033	61
経常行政コスト合計 a	308,101	296,895	284,474	12,421
【経常収益】	22年度	23年度	24年度	直近2カ年 増減
1 使用料・手数料 b	10,262	10,223	9,945	278
2 分担金・負担金・寄附金 c	3,458	3,204	3,289	85
経常収益合計 d = b + c	13,720	13,431	13,233	198
収益÷コスト (d / a)	4.5%	4.5%	4.7%	
<b>(差引) 純経常行政コスト a - d</b>	<b>294,381</b>	<b>283,464</b>	<b>271,241</b>	<b>12,223</b>

目黒区の人口 平成24年度 266,070人(平成25年3月31日現在)

平成23年度 263,130人(平成24年3月31日現在)

平成22年度 262,320人(平成23年3月31日現在)

イ 行政コスト対有形固定資産比率

行政コストの有形固定資産に対する比率を見ることで、資産を維持・管理するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいは各行政分野においてハード・ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分がなされているかを分析することができます。

$$\text{行政コスト対有形固定資産比率 (\%)} = \text{経常行政コスト} \div \text{有形固定資産} \times 100$$

【表2 - 6】にあるとおり、区が保有する有形固定資産に対して、「経常行政コスト」全体で7.0%のコストをかけていることになります。

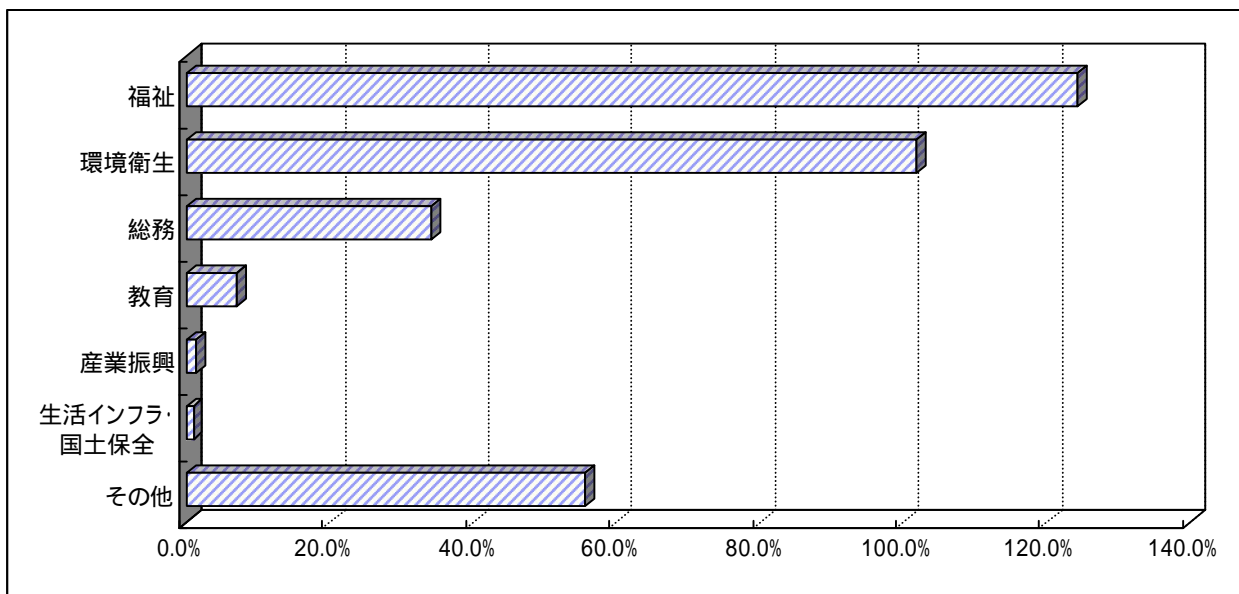
【表2 - 6 行政コスト対有形固定資産比率】

(単位:百万円)

	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	総務	その他	計
経常行政コスト計	8,113	10,577	37,696	7,541	1,072	8,607	2,083	75,690
有形固定資産計	784,430	148,641	30,292	7,399	83,416	25,155	3,738	1,083,072
行政コスト対有形固定資産比率	1.0%	7.1%	124.4%	101.9%	1.3%	34.2%	55.7%	7.0%

行政目的別で見ると、「福祉」が124.4%で最も高い数値ですが、これは、主に人件費や社会保障給付にかかるコストが多いことによるものです。次に高いのが「環境衛生」の101.9%ですが、これは環境衛生部門で所有する有形固定資産が少ないことによるものです。

【図2 - 1 行政コスト対有形固定資産比率】





## ウ 区立保育所の行政コスト

【表2 - 6】にあるとおり、「福祉」について行政コスト対有形固定資産比率が最も高い数値となっています。その「福祉」の行政コストのうち、「区立保育所」のコストについて着目したものが【表2 - 7】になります。

経常行政コストは51億円で、うち「人にかかるコスト」が38億円と、「福祉」の半分以上になります。また、保育所の運営にかかる費用は、普通会計上は主に扶助費として整理されていることから、「物にかかるコスト」3億円に比べて、「移転支的的なコスト」が10億円と多額になっています。

経常収益は、保育所利用者負担金などの合計が5億円で、「福祉」全体の53.9%を占めています。

よって、純経常行政コストは46億円となり、「福祉」全体の12.6%になります。

区立保育所の土地や建物等の有形固定資産は12億円で「福祉」全体の39.4%になります。

【表2 - 7 区立保育所行政コスト計算書及び有形固定資産】

【経常行政コスト】

(単位:百万円)

	福 祉		
		うち区立保育所	「福祉」に占める割合
1 人にかかるコスト	7,275	3,837	52.7%
2 物にかかるコスト	2,385	268	11.2%
3 移転支的的なコスト	28,036	1,020	3.6%
経常行政コスト合計 a	37,696	5,125	13.6%

【経常収益】

1 使用料・手数料 b	563	505	89.7%
2 分担金・負担金・寄付金 c	384	5	1.3%
経常収益合計 d = b + c	947	510	53.9%
d / a	2.5%	10.0%	

(差引)純経常行政コスト a - d	36,750	4,615	12.6%
-----------------------	--------	-------	-------

【有形固定資産】

(単位:百万円)

福 祉		
	うち区立保育所	「福祉」に占める割合
30,292	11,925	39.4%

## (4) 弾力性

弾力性とは、「資産形成を行う余裕はどのくらいあるのか」といった視点から財務諸表を分析するものです。財政の弾力性を示すものとしては、一般に、経常収支比率（特別区税など経常的に収入される一般財源のうちどれだけが経常的経費に充てられているかを示すもので、区の24年度決算では88.9%です。）がありますが、さらに、行政コスト対税収等比率という指標を用いることによって、弾力性を分析することができます。

純資産変動計算書（P.13）において、資産形成を伴わない経常的な行政活動に係る純経常行政コストに対して、特別区税などの一般財源・補助金など（総称して「税収等」と言います。）がどれだけ充てられているのかを見ることによって、財政の弾力性が分かります。

この比率が100%に近づくほど、つまり純経常行政コストの比率が高いほど、逆に資産を形成する余裕度が低いということが言え、さらに100%を上回ると、過去から蓄積した資産（基金など）が取り崩されたことを表します。

【表2-8】にあるとおり、24年度は特別区税などの一般財源が前年度を上回ったため税収等が増え、純経常行政コストが減少したため、100%を下回る結果となりました。100%を下回ったのは、平成20年度（83.4%）以来になります。

$$\text{行政コスト対税収等比率（\%）} = \text{純経常行政コスト} \div \text{税収等} \times 100$$

【表2-8 行政コスト対税収等比率】

（単位：百万円）

項目	平成24年度	平成23年度	増減	
純経常行政コスト【A】	72,169	74,588	2,419	
税収等【B】	75,029	73,150	1,879	
（内訳）	一般財源（特別区税など）	60,990	59,038	1,952
	補助金等受入（その他一般財源等）	12,850	12,903	53
	減価償却による財源増（公共資産等整備国県補助金等）	1,189	1,209	20
行政コスト対税収等比率【A】÷【B】	96.2%	102.0%	5.8ポイント	

## (5) 東京都方式簡易版を用いた分析

平成14年に東京都は会計制度に「発生主義・複式簿記」を導入すると表明し、18年4月から新たな公会計制度を導入しました。これは、法令上の「現金主義・単式簿記」に、「発生主義・複式簿記」の考え方を加えた制度で、財務会計システムにより日々の会計処理の段階から複式簿記の処理を行い、先に挙げた「基準モデル」「改訂モデル」とも異なる独自のモデル「東京都方式」で財務諸表を作成するものです。都では、この手法により、隠れた資産や負債を含めた全ての財政状態を把握し、減価償却費も含めた全ての費用を明らかにするとともに、財務諸表の作成も迅速かつ正確に行うことができると説明しています。

上記2つのモデルと大きく異なる点は、資産を「公正価値」により評価（原則として現在の価値に置き換えて評価）するのではなく「取得原価」（資産の取得に要した金額）で評価すること、税収の定義を「住民からの拠出」と考えるのではなく「行政サービスの提供に要した経費に対する財源」と考えること、などが挙げられます。

今回は、22年度から24年度までの3年間の財務諸表の数値を用いて、東京都方式（簡易版）の貸借対照表と行政コスト計算書を作成し、分析を行いました。

## ア 貸借対照表における分析

【表2-9 東京都方式（簡易版）による貸借対照表（各年度3月31日現在）】

(単位:百万円)

項番	科目	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	資産の部			
2	流動資産	9,324	10,334	11,902
3	現金預金	2,629	4,146	4,406
4	収入未済	1,004	866	719
5	不納欠損引当金	56	42	40
6	基金積立金	5,681	5,304	6,757
7	うち財政調整基金	3,381	3,541	5,037
8	その他	66	60	61
9	固定資産	1,124,719	1,111,451	1,093,799
10	有形固定資産	305,851	301,865	299,052
11	うち土地	260,567	257,422	254,486
12	うち有形固定資産減価償却累計額	47,310	49,342	50,357
13	インフラ資産	801,964	797,838	784,430
14	うちインフラ資産減価償却累計額	36,866	42,144	46,477
15	投資その他の資産	16,905	11,748	10,317
16	うち基金積立金	13,210	8,064	7,009
17	その他	0	0	0
18	資産の部 合計	1,134,043	1,121,785	1,105,701
19	負債の部			
20	流動負債	6,229	5,615	4,551
21	うち地方債	6,145	5,521	4,417
22	固定負債	61,632	55,264	53,496
23	うち地方債	36,580	32,552	30,880
24	うち退職給与引当金	22,655	21,394	21,082
25	負債の部 合計	67,861	60,879	58,048
26	正味財産の部 合計	1,066,182	1,060,906	1,047,653
27	負債及び正味財産の部 合計	1,134,043	1,121,785	1,105,701

## 2 普通会計財務諸表の分析

現存する資産の更新に備えて、一定の基金を確保しておく必要がありますが、この目安となる積立金額は、2分の1国庫補助、地方債充当率75%で試算すると以下のとおりです。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
減価償却累計(項番12+項番14)×1/2×25%	10,522	11,436	12,104

これに対し、現在の基金積立額は以下のとおりです。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
項番16	13,210	8,064	7,009

23年度に引き続き、24年度も目安となる積立金額を下回ったため、行財政改革などを通して財政対応力回復に向けた取り組みを着実に進め、計画的に積立基金の積み増しを図ることが必要です。

### イ 行政コスト計算書における分析

【表2-10 東京都方式(簡易版)による行政コスト計算書】  
(各年度4月1日～3月31日)

(単位:百万円)

項番	科 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	通常収支の部			
28	行政収支の部			
29	行政収入	73,671	75,461	77,300
30	地方税	38,027	38,334	38,245
31	使用料及び手数料	2,692	2,690	2,646
32	国庫・都支出金	11,759	12,903	12,850
33	その他	21,194	21,534	23,558
34	行政費用	80,061	77,460	75,112
35	人件費	19,827	19,752	18,493
36	物件費・維持補修費	15,829	15,696	15,161
37	扶助費	16,148	17,315	17,666
38	補助費等	5,255	5,174	5,289
39	普通建設事業費(他団体補助等)	1,020	826	767
40	減価償却費	10,992	7,560	6,491
41	その他	10,989	11,137	11,244
42	金融収支の部			
43	金融収入	63	40	48
44	金融費用	760	661	579
45	うち公債費(利子)	760	661	579
46	通常収支差額	7,087	2,621	1,657
47	特別収支の部	1,497	90	167
48	当期収支差額	5,589	2,711	1,824

社会保障給付(扶助費)や補助費等に対して、国や都からの補助金がどれだけ投入されているかを見ると、以下のとおりです。社会保障給付や補助費等の4割以上に一般財源が投入されていることがわかります。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
項番32÷(項番37+項番38)	54.9%	57.4%	56.0%